

実施方針等に関する質疑回答

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
1	実施方針	7	第2	3	(8)	官民対話の実施	対話内容を事業提案書に反映するため、7月24日より早期に計画していただけないでしょうか。	官民対話の実施時期につきまして、現在の日程を早める予定はありません。本事業のスケジュールに沿って事業の計画をお願いします。
2	実施方針	7	第2	4	—	応募者の参加資格要件	「共同企業体（JV）を結成」とありますが、その結成形態（甲型・乙型）については任意と理解してよろしいでしょうか。	分担実施方式又は分担共同実施方式の選択は任意となります。
3	実施方針	12	第2	5	—	審査に関する基本的な考え方	ヒアリングを実施しないこともあり得るのでしょうか。	ヒアリングは必ず実施します。当該記述は追加のヒアリングの実施について記載したものです。追加のヒアリングは必要に応じて別途実施します。
4	実施方針	17	第4	2	—	施設要検討に関する事項（表）	表中「配置 敷地東側（現在の斎場棟付近）」付近とありますが、日影規制上支障がなければ、管理事務所棟付近まで建物配置が可能とらえてよろしいでしょうか。	敷地の東側への建物配置を想定していますが、周辺からの景観、建物の視認性及び地震時の土砂災害等に対する安全性、周辺環境への影響が十分に考慮されていることを前提として、敷地東側以外に部分的に建物が配置される提案も可とします。併せて、要求水準書（案）の該当部分の記載を修正します。
5	要求水準書（案）	4	第1	2	(11)	表1：事業スケジュール	「事業提案書により④引渡し（新設施設及び外構）、⑥供用開始日及び⑧引渡し（本施設全体）を以下に記載の日付より早くした場合は、その期間とする。」とありますが、市はこれらの前倒しを期待されているのでしょうか。	工事の前倒しを期待しているものではなく、事業スケジュールを遵守していただくことを期待していますので、要求水準書（案）の該当部分の記載については、修正します。
6	要求水準書（案）	5	第1	2	(11)	表1：事業スケジュール	休場期間（R7.4.1～R10.5.31）は獣し棟関係者を除き、従業員等の出入りはないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	要求水準書（案）	9	第2	1	(1)	表2-1 敷地概要	用途地域と高度地区の変更について敷地外エリアの用途地域、日影規制等、変更後の敷地及び周辺エリアの概要をご提示ください。	要求水準書（案）に「参考資料k 用途地域等変更計画図（案）」を追加します。
8	要求水準書（案）	9	第2	1	(1)	表2-1 敷地概要	用途地域と高度地区の変更について変更に伴う業務は、市が行うもの（事業者の別途業務）と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	要求水準書（案）	11	第2	1	(5)	地盤等の状況 イ 土壌汚染の状況（イ）	「未調査範囲については、「砒素及びその化合物」の溶出量基準を超過する汚染土壌が存在しているものとする」とありますが、汚染の度合、汚染されている深度をどのように設定すればよいか、条件をお示しください。	未調査範囲の土壌はすべて、「参考c 土壌汚染状況」の汚染状況と同様の汚染がされている汚染土壌とみなして提案を行ってください。なお、未調査範囲については、No. 78の回答をご覧ください。
10	要求水準書（案）	11	第2	1	(5)	地盤等の状況 イ 土壌汚染の状況（イ）	「必要に応じて追加の土壌汚染調査を行うことができる。ただし、関連して発生する一切の費用については、事業者の負担とする。」とありますが、計画敷地内の汚染については事業者の責任ではないと考えていますので、万一汚染が発見された際に発生する費用は請求できると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書（案）P11 2 1 (5) イ 土壌汚染の状況（イ）の調査以外に事業者の判断により、追加の土壌汚染調査が必要と想定される場合も含めて事業費に見込んで提案してください。また、未調査範囲の土壌はすべて、「参考c 土壌汚染状況」の汚染状況と同様の汚染がされている汚染土壌とみなして提案を行ってください。
11	要求水準書（案）	13	第2	2	(1)	施設要件	新設施設の延べ床面積は約14,000㎡と記載あります。事業者により効果的な床面積を提案できると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	要求水準書（案）	14	第2	2	(1)	表2-7 新設施設の部門ごとに設ける室等	薬剤保管庫は、火葬炉等含む諸設備の方式により、整備しない事業者提案が可能と考えるよろしいでしょうか。	薬剤の使用量が少ないなど、保管場所が個別に必要な場合には薬剤保管庫を整備しない提案も可とします。
13	要求水準書（案）	14	第2	2	(2)	表2-8 新設施設の基本要件 大項目1 社会性 項目2 景観性	景観計画にあたり、施設の外観デザイン及び色彩、緑化などの修景について、名古屋市景観アドバイザー制度によるアドバイスを参考とすることとありますが名古屋市景観アドバイザーの方は選定委員に入る事は無いとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	要求水準書（案）	14	第2	2	(2)	表2-8 新設施設の基本要件 大項目2 環境保全性 項目1 全体	CASBEEの算定について建物用途の分類をご提示ください。	CASBEEの届出先となる関係機関にご確認ください。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
15	要求水準書 (案)	18	第2	2	(2)	基本要件 表2-8 大項目5 経済性 項目4 更新性	「将来の設備容量の増強のための予備スペース等に留意して計画すること」とありますが、火葬炉設備において具体的な増設のご計画はございますか。計画がある場合は、何炉の増設を見込んでいますか。ご教示ください。	現時点では、火葬炉の増設予定はありません。 なお、該当箇所の記載については、火葬炉設備以外も含めた設備全般の更新性の留意点について示したものです。
16	要求水準書 (案)	20	第2	2	(4)	維持管理・運営に配慮した施設計画	別途発注される管理運営業務に支障がないように配慮することとありますが、現時点で想定される支障がございましたらご教示ください。現施設における問題点でも結構です。	将来的に1日あたり2.5回転程度の火葬を行うことが想定されることから、施設が効率的に運営できるよう諸室の配置、動線計画等に配慮してください。 事業者の経験とノウハウを活かした維持管理運営に寄与する施設整備のご提案を期待します。
17	要求水準書 (案)	25	第2	2	(9)	サイン計画	「各室に室名札を設置すること。」とありますがデジタルサイネージでなくて良いとの解釈で宜しいでしょうか。	デジタルサイネージとは別に室名、部屋番号等を掲示するものを意味します。
18	要求水準書 (案)	30	第2	2	(10)	設備計画 イ 電気設備計画 (カ) 弱電設備 c 情報表示設備	告別収骨室、待合室ごとに会葬者の葬家名がわかるようにデジタルサイネージを設置することとあり、同項の表2-41に炉前表示、総合案内表示が示されております、別紙06 諸室性能リストでは、エントランスホール、別紙07 事業者が設置する什器・備品等一覧に告別収骨室、火葬炉室、事務室、中央監視室、業者控室、清掃員控室に表示器とあります。これはすべて運営支援システムと理解し、設置場所は事業者の提案ということよろしいでしょうか。	設置場所以外については、お見込みのとおりです。 設置場所については要求水準書(案)、「要求水準書(案)_別紙06_諸室性能リスト」及び「要求水準書(案)_別紙07_事業者が設置する什器・備品等一覧」に記載のある諸室とします。なお、利便性等の向上を目的に設置場所を増やす提案は可とします。
19	要求水準書 (案)	31	第2	2	(10)	設備計画 イ 電気設備計画 (ケ) 搬送設備 a 昇降機設備	昇降機設備について 台数・仕様等は、事業者提案により調整可能と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載の昇降機の台数・性能等は必ず満たす要求水準として示しております。なお、利便性等の向上を目的に、これを上回る台数・性能等に係る提案は可とします。
20	要求水準書 (案)	33	第2	2	(10)	設備計画 エ 給排水衛生設備計画 (イ) 給水設備 【上水】	「…必要水量は職員が7日間利用できるだけの容量とし…」とありますが、貴市の想定職員数は何名でしょうか。	災害時に従事する職員は30名を想定しています。また、職員1人あたりの1日の必要水量は飲用(上水)を40L/(人・日)、飲用以外(上水)を60L/(人・日)として、職員が7日間利用できる容量を確保してください。
21	要求水準書 (案)	35	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア 基本要件 (ア) 火葬設置概要 c 提出する資料	火葬炉の運転計画書について、1日当たり24炉×2.5回=60回という解釈でよろしいでしょうか、また、1時間当たりの受け入れ件数のご指定はありますか。ご教示ください。	1日の火葬件数は24炉中1炉を予備炉として、23炉×2.5回=58件を想定しています。 1時間当たりの受け入れ件数の指定はありません。
22	要求水準書 (案)	35	第2	2	(11)	ア 基本要件 (ア) 火葬炉設備概要 c 提出する資料	火葬炉の運転計画書(2.5回/炉・日、施設の運営時間は午前8時45分から午後5時30分を想定)を作成するに当たり、1日の中で火葬が集中する時間帯をご教示ください。	午前11時頃から午後2時頃までの間に火葬が集中する傾向があります。
23	要求水準書 (案)	35	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア 基本要件 (イ) 火葬重量	火葬炉及び動物炉の火葬重量が示されていますが、燃焼計算は「火葬場の建設・維持管理マニュアル改訂版(日本環境斎苑協会)」に示された計算条件(遺体75kg、柩15kg、副葬品10kg)で行えば宜しいでしょうか。	計算条件は遺体70kg、柩25kg、副葬品5kgとしてください。
24	要求水準書 (案)	35	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア 基本要件 (ア) 火葬設置概要 c 提出する資料	火葬炉設備設計に必要な燃焼計算の計算条件は、「火葬場の建設・維持管理マニュアル-改訂新版-」(特定非営利活動法人・日本環境斎苑協会)に則って行ってよろしいでしょうか。	No.23の回答と同じです。
25	要求水準書 (案)	35	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア 基本要件 (ア) 火葬設置概要 c 提出する資料	柩重量25kg、副葬品5kgとあり、排ガスに係る基準に大きく係わる条件と考えますが、副葬品の量や材質などを制限する事は可能でしょうか。	本市では副葬品の制限を定めていますが、故人の尊厳に配慮し、柩の中を確認することは行いませんので、副葬品の量や材質については、確実に制限できるものではありません。 また、納体袋やご遺体の腐敗防止を目的とした用品の使用など、副葬品以外の排ガスに影響を与える混入物もあります。 そのため、排ガス処理設備は十分な余力を持ったものとしてください。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
26	要求水準書 (案)	36	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア 基本要件 (ウ)最大枢寸法 d 主要設備方式	排気方式において「異なる排気系列との接続は行わないこと」とあるが、非常時(設備機器故障等)も行わないとのことでしょうか。	非常時においても異なる排気系統への接続は行いません。
27	要求水準書 (案)	36	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア基本要件 (ウ)最大枢寸法 e燃焼監視・制御	「人体炉は事務室から直接目視しやすい位置に配置すること」「…事務室で火葬炉の状態が表示されること」とありますが、事務室ではなく中央監視室ではないでしょうか。またP14表2-7では、中央監視室は管理部門となっていますが、火葬部門ではないでしょうか。	非常時の迅速な対応のため、事務室においても火葬炉の異常発生などの情報が確認できるようにしてください。 なお、中央監視室の機能を事務室と完全に一体化する場合は、中央監視室を設ける必要はありません。 また、ご指摘のとおり、要求水準書(案)の「中央監視室」の記載は火葬部門に移動します。
28	要求水準書 (案)	36	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア基本要件 (ウ)最大枢寸法 e燃焼監視・制御	「運転に係る各機器の制御、～コンピューターで一括して行うことができ」とあるが、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修「建築設備設計基準」(令和3年版)892項 中央監視制御項目「ボイラー 運転・停止」においては「運転操作は附属制御盤」とありますが、問題はないのでしょうか。	お示しいただいた記述はボイラーに関するものです。 火葬炉設備については、当該基準を適用するものではありません。
29	要求水準書 (案)	36	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア基本要件 (ウ)最大枢寸法 f異常・災害時の運転	代替燃料設備についてご質問します。 燃料が「軽油」とありますが、LPGや灯油など他の燃料での提案は可能でしょうか?ご教示ください。	軽油を非常用発電機の燃料としますが、非常用バーナの燃料と統一することで、保管スペースの効率化を図ったものです。 そのため、備蓄燃料は軽油としてください。
30	要求水準書 (案)	36	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア基本要件 (ウ)最大枢寸法 f異常・災害時の運転	代替燃料設備についてご質問します。 代替燃料設備は、主燃焼炉バーナの燃焼を想定した設備という解釈で宜しいでしょうか?ご教示ください。	代替燃料は常用の主燃焼炉バーナに使用する想定ではありません。付け替え後の非常用バーナの燃料として使用します。
31	要求水準書 (案)	36	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア基本要件 (ウ)最大枢寸法 f異常・災害時の運転	「都市ガスの供給が遮断された場合には、代替燃料である軽油の使用に切り替え、火葬が継続できる設備とすること。」とありますが、軽油は非常用発電機の燃料であり、火葬炉燃料の代替とするには様々な弊害があります。都市ガスの代替燃料はLPG又はCNGが一般的です。再考をお願い致します。	軽油をそのまま主燃焼バーナに転用するわけではなく、非常用バーナに付け替えて、使用する想定です。
32	要求水準書 (案)	38	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア基本要件 (キ)性能試験 c保証事項	火葬炉設備の保証期間が記載されていませんが、一般的である2年間と考えて宜しいでしょうか。また、火葬業務に通常使用する消耗品類は保証事項に含まれないと考えて宜しいでしょうか。	契約不適合責任期間は2年とします。 ただし、排ガス基準については、適切な維持管理が実施されることを前提として、当該火葬炉設備を使用し続ける期間中、当該基準を遵守できる施設としてください。 また、消耗品については、保証事項とはしません。
33	要求水準書 (案)	38	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア 基本要件 (ク) 環境保全対策基準 b 周辺生活環境の保全に係る基準	環境基準を遵守する運営期間とは、工期期間との解釈でよろしいでしょうか。	排ガス基準については、適切な維持管理が実施されることを前提として、当該火葬炉設備を使用し続ける間、当該基準を遵守できる施設としてください。
34	要求水準書 (案)	38	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア 基本要件 (ク) 環境保全対策基準 b 周辺生活環境の保全に係る基準	「これらの基準が運営期間にわたって守られるよう、施設整備段階で十分な性能確認を行う。」とありますが、表2-15 火葬炉排ガスに係る基準のうち3規制物質(硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素)における5分間平均値の最大値について、市としてはどれくらいの頻度、どのような方法で確認される予定でしょうか。	整備段階における性能確認としてSO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、HClガスをを用いた燃焼試験を実施し、排ガス中のSO <sub>x</sub> 、NO <sub>x</sub> 、HClについて、公定法に基づく方法により測定し、5分間平均値を算出し、結果が基準を満たすか確認を行います。 測定回数は、全炉(動物火葬炉含む)において最低1回ずつ測定結果を確認し、必要に応じて追加で調査を実施する予定です。 また、供用開始後には、市が年に1~2回、複数炉について、火葬中の排ガス測定を実施し、基準値が遵守できているか確認を行います。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
35	要求水準書 (案)	38	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア 基本要件 (ク) 環境保全対策基準 a 基本要件	「自主的に周辺生活環境への影響を把握・検討」とありますが、具体的に実施すべき内容をご教示ください。簡易的なアセスを想定しているのであれば、調査項目、期間等をご教示ください。	計画実施による大気質、悪臭、騒音等の影響を事業者が自主的に把握するよう努めてください。 個別事項について、現況測定、環境アセスメント等を求めるものではありません。
36	要求水準書 (案)	38	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ア 基本要件 (ク) 環境保全対策基準 b 周辺生活環境の保全に係る基準	騒音、振動に関する基準をご教示ください。	施設の運営時間は準備時間を含めて、午前7時頃から午後7時頃までの想定です。 施設の稼働に係る騒音、振動レベルについては、当該時間帯における第二種住居地域の基準値を遵守してください。
37	要求水準書 (案)	40	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ウ 燃焼設備 (ウ) 炉内台車	「棺の設置、拾骨が容易で…」とありますが、拾骨方式は炉内台車上で直接行う直接収骨と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	要求水準書 (案)	44	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 キ 排気ガス処理設備 (ウ) 触媒装置	燃焼制御等により、集じん装置出口において公害基準値をクリアできるシステムにおいても、触媒装置の設置は必須条件でしょうか。	触媒装置の設置は必須とします。
39	要求水準書 (案)	45	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ク付帯設備 (エ) 柩運搬車 (オ) 炉内台車運搬車	電動台車は、告別収骨室の計画数に比例する設備であると考えます。原案には台数の指定がございしますが、告別収骨室数に準じた台数で計画する形でも宜しいでしょうか。ご教示ください。	要求水準書(案)に記載のとおり、柩運搬車は告別収骨室の数に応じて、施設の運用に支障がない数量として構いませんが、炉内台車運搬車は運用上の余裕を見込み、火葬炉数に準じた26台で計画してください。 なお、柩運搬車の台数については、要求水準書(案)の記載を修正します。
40	要求水準書 (案)	46	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ケ 電気・計装設備 (イ) 機器仕様 a 一般事項	「増設スペースを見込むこと」とあるが、施設計画全体に関連すると思われるが、何炉分のスペースを見込むのかご教示ください。	現時点では、火葬炉の増設予定はありません。 要求水準書(案)19頁の記載に基づき、火葬炉以外も含めた設備全般の更新性も留意いただき、提案してください。 なお、要求水準書(案)の該当部分の記載については、削除します。
41	要求水準書 (案)	47	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ケ 電気・計装設備 (イ) 機器仕様 中央監視制御盤	d 表2-37中央監視制御盤の概要において設備仕様でない機器が記載されておりますが、事業者提案でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおり、詳細な項目は事業者の提案とします。
42	要求水準書 (案)	48	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 ケ 電気・計装設備 f 計装制御装置	「表2-39 計装制御装置の概要」に記載の監視項目は事業者提案により適宜追加・削除を行っても宜しいでしょうか。またそれに伴い、火葬炉個別操作盤(P46)、中央監視制御盤(P47)の概要も適宜追加・削除を行って宜しいでしょうか。	排ガス基準の要求水準を満たすことを前提として、詳細な監視項目については事業者の提案とします。
43	要求水準書 (案)	48	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 コ 運営支援システム 整備要件	既設の「予約システム改修が不要なものとする」とのことですが、新斎場との連動の為、納入メーカーや仕様内容を開示していただくことは可能でしょうか。	システム開発会社はNDS株式会社です。 仕様等の資料は閲覧・貸与することが可能です。
44	要求水準書 (案)	48	第2	2	(11)	火葬炉整備計画 コ 運営支援システム 整備要件	「運用中の「名古屋市斎場火葬予約案内システム」と連携し、」とありますが、システムを整備した企業をご教示ください。	No. 43の回答と同じです。
45	要求水準書 (案)	52	第2	2	(13)	擁壁整備計画	イ～オの擁壁について各擁壁の管理者および適用する基準をご教示ください。	各擁壁の管理者は名古屋市健康福祉局になります。適用基準は「要求水準書(案) 別紙02_遵守すべき法令等」及び国土交通省からの技術助言・マニュアル等になります。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
46	要求水準書 (案)	52	第2	2	(13)	擁壁整備計画	<p>【質問】 ア共通事項(エ)について(道路や宅地規制に関する部署との協議で)当該擁壁を道路擁壁と扱える可能性はありますか。</p> <p>【考え】 現在の市道74号線と駐車場の高低差は7~8m程度あるかと思われます。 宅造擁壁として扱われる場合、見え高5m以下の制約があるため、&lt;案1&gt;擁壁5m+背面法3mだと擁壁底版が大きくなる&lt;案2&gt;2段擁壁だと斎場駐車場の有効敷地が大幅に減少するかと考えます。 上記内容と、そもそも市道74号線を支えていることから、「道路擁壁」として道路管理者へ引き取ってもらうことで、宅造指針準拠ではなくなり、7~8mの擁壁を構築出来る可能性をご教示いただければと思います。</p>	道路擁壁として扱えないものと確認しております。
47	要求水準書 (案)	52	第2	2	(13)	擁壁整備計画	<p>道路敷地内に宅造擁壁底盤が一部入ることは、問題ないでしょうか。&lt;懸念：敷地境界越境&gt;</p> <p>【考え】 耐震を考慮した逆TやL型擁壁を想定する場合、底版は5m程度以上となる可能性が高いと考えています。既設擁壁と市道74号線の水平距離が底版長以下のところにおいては、市道の下部まで底版を設置することになるかと思われます。</p>	擁壁の底盤等については事業地までとし、越境は認めません。
48	要求水準書 (案)	52	第2	2	(13)	擁壁整備計画	<p>【質問】(質問2関連) 敷地境界に関する図面等は情報提供いただけますでしょうか。</p>	閲覧・貸与資料として提供可能です。
49	要求水準書 (案)	52	第2	2	(13)	擁壁整備計画	<p>【質問】(質問2関連) 現在の擁壁は敷地境界に対して、いずれの位置に設置されているでしょうか。</p>	敷地境界内に設置されています。
50	要求水準書 (案)	52	第2	2	(13)	擁壁整備計画	<p>【質問】(質問2関連) ・既設擁壁について、所有者は宅地側(八事斎場)でしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
51	要求水準書 (案)	52	第2	2	(13)	擁壁整備計画	<p>【質問】 (宅造擁壁か道路擁壁か、どちらで扱われるか次第で協議先が変わりますが)擁壁の2次製品において、建設技術審査証明を得た製品は使用できますでしょうか。</p> <p>【考え】 交通大臣認定品であれば、まずどちらでも認められると思いますが、建設技術審査証明で代替出来ますでしょうか。</p>	宅地造成等規制法に基づく国土交通大臣の認定を受けた擁壁でなければ認められません。
52	要求水準書 (案)	53	第2	2	(13)	擁壁整備計画	<p>【質問】 ・エ壺園側擁壁、オ南東側擁壁にて記載の”既設擁壁はそのままとし、新たに擁壁を敷地内に作る”旨がありますが、断面イメージ等ご提示頂けないでしょうか。</p> <p>【考え】 既設擁壁を撤去しない場合、ある程度(新設擁壁底版以上)離隔をとることになると、大幅に有効地が減るかと思いますが、いかがお考えでしょうか。</p>	新設擁壁は、貸与可能資料の既設擁壁の断面図(「参考e 既設図面 過去工事履歴一覧」建築 昭和43年度 八事火葬場改築工事 フォルダ内の045_擁壁配筋図(H16_03)及び047_敷地測量平面図(H16_03))を参考にしてください。
53	要求水準書 (案)	52	第2	2	(13)	擁壁整備計画 イ 南側擁壁	<p>市道八事74号線の車両通行への影響を極力避ける整備計画とすることとありますが、短期間の通行止め等の協議は可能でしょうか。</p>	通行止めの可否については、関係機関との協議によります。なお、工事期間に関わらず、通行止め等が必要となる場合については、近隣住民への周知を十分に行ってください。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
54	要求水準書 (案)	53	第2	2	(14)	水路整備計画	移設する水路の位置付けおよび適用する基準をご教示ください。	移設する水路は、緑政土木局所管の『名古屋市水路等の使用に関する条例』に基づく雨水排水の機能を有している水路となります。既存と同等以上の雨水排水能力を確保しつつ、かつ将来的な維持管理も含めて支障とならない構造とし、水路管理者である緑政土木局河川部河川管理課と協議のうえ、構造などを決定していくこととなります。
55	要求水準書 (案)	54	第3	1	(3)	実施体制	統括管理技術者に求められる資格や経験をお示しいただけますでしょうか。	特に指定はしませんが、統括管理業務を円滑に遂行できる統括管理技術者を配置してください。
56	要求水準書 (案)	54	第3	1	(3)	実施体制	統括管理技術者と監理技術者の兼務は可能でしょうか。また当件以外で統括管理技術者となっている場合、兼務は可能でしょうか。	専任かつ常駐して業務を行うことを条件として統括管理技術者と監理技術者の兼務は可とします。また、統括管理技術者と監理技術者を兼任していない場合における統括管理技術者の他事業との兼務については、本業務における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると市が認めた場合には、可とします。
57	要求水準書 (案)	54	第3	1	(3)	実施体制	全期間とありますが、獣し棟用仮設事務所設置期間についても技術者の専任配置が必要でしょうか。	必要です。
58	要求水準書 (案)	58	第4	2	(2)	イ 積算業務	基本設計完了時の内訳書の作成提出について 詳細図面が少ない基本設計段階で、効果的かつ迅速に内訳書を整理できるよう、事業者の提案書式としてもよろしいでしょうか。	基本設計完了時に提出する内訳書の書式については、提案書式としていただいて構いません。
59	要求水準書 (案)	58	第4	2	(2)	イ 積算業務	内訳書の仕様について 「請負代金内訳書」は 経済性・競争性を考慮した単価等を採用した 事業者の提案書式と考えてよろしいでしょうか。	請負代金内訳書は、RIBC2にて作成していただく必要がありますが、単価については経済性・競争性を考慮した提案単価としていただいて構いません。
60	要求水準書 (案)	60	第5	1	(4)	実施体制	意匠、構造、電気設備、機械設備、昇降機設備、火葬炉設備、土木等の専門別の担当者を専任かつ常駐させることとありますが、それぞれの担当者に資格や実績等は求められますか。	特に指定はしませんが、当該業務を円滑に遂行できる担当者を配置してください。
61	要求水準書 (案)	60	第5	1	(4)	実施体制	意匠、構造、電気設備、機械設備、昇降機設備、火葬炉設備、土木等の専門別の担当者ですが、例えば意匠と構造を兼任で1名、電気設備と機械設備と昇降機設備を兼任で1名といったように同一の者で担当することでよろしいでしょうか。	意匠と構造の担当者の兼任及び電気設備と機械設備と昇降機設備の兼任は不可とします。また、要求水準書(案)に記載はありませんが、電気設備、機械設備、昇降機設備及び土木の担当者については、建設業務を行う構成員から専任せずとも、建設業務を行う構成員の一次下請け企業から選任・配置しても良いものとします。なお、要求水準書(案)に記載の「構造の担当者の専任かつ常駐」の要件は不要とします。これらを踏まえ、要求水準書(案)の該当部分の記載を修正します。
62	要求水準書 (案)	60	第5	1	(4)	実施体制	火葬炉設備の専門の担当者についても、専任かつ常駐とありますが、共同企業体にて参加する場合、火葬炉企業から選任し、土木の専門の担当者についても、擁壁や水路の工事期間のみ選任と考えてよろしいでしょうか。	火葬炉設備の専門の担当者は火葬炉の設計及び制作を行う企業から選任してください。また、専任かつ常駐が必要な期間については、躯体工事以降とします。土木の担当者については、擁壁、水路及び道路舗装に関する業務を行う期間について専任かつ常駐が必要なものとします。これらを踏まえ、要求水準書(案)の該当部分の記載を修正します。
63	要求水準書 (案)	60	第5	1	(4)	実施体制	本事業が長期間であるため、監理技術者を変更することは可能でしょうか。	監理技術者として必要な資格を有していれば変更は可能です。なお、変更の際には、当該業務の円滑な遂行に支障のないようにしてください。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
64	要求水準書 (案)	66	第5	2	(3)	完工後業務 (カ) 経年検査	完了後1年後の経年検査の詳細をご教示ください。	経年検査とは引渡し完了後、概ね1年を経過した段階で、関係者の立会のもと、故障や不具合の早期発見、設計、施工上の問題及び契約不適合について点検を行い、それらが発見された場合に修繕等の対策を施すことを指します。
65	要求水準書 (案)	74	第6	2	(4)	イ 解体・撤去工事要件	既設建物の残置杭について、新設建物に影響がない箇所については杭抜き処理の対象外としてもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおり、杭はすべて撤去として見込んでください。
66	要求水準書 (案)	74	第6	2	(4)	イ 解体・撤去工事要件 (カ)	「PCB使用電気機器やPCB含有シリングについて有無について調査」との記載と「PCBがある場合、処理保管の提案を行う。また、撤去・処分費用は事業者負担」との記載がありますが、入札公告時には調査資料や数量根拠等を御指示頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	本事業に必要な現況調査(既存工作物、植栽等を含む)、土壌汚染状況調査、アスベスト事前調査等、各種調査業務を事業者の責任及び負担において、必要な時期に適切な内容で行っていただく必要があります。PCBについては、変圧器及びPCBシーリング材の事前調査結果を参考に示します。なお、受変電設備の進相コンデンサのPCBについては、撤去時にしか調査できないため、PCBが含有されているものとして見込んでください。また、要求水準書(案)の参考資料として「参考資料」PCB分析調査結果を追加します。
67	要求水準書 (案)	82	第7	2	(4)	ア 仮設管理事務所の要件 (ア) 仮設管理事務所の規模	仮設管理事務所についてご質問します。 受付・事務所と併せて獣し炉運転職員控室の役割も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
68	要求水準書 (案)	83	第7	2	(4)	イ 仮設管理事務所の設置業務	「仮設ガスガバナ(小屋含む)」の想定サイズがあればご教授ください。	関係機関等にご確認の上、必要なサイズを見込んでください。
69	別紙01 事業区域図	-	-	-	-		獣し棟及び獣し棟用仮設事務所の設置が想定される場所、及び現在の通用門、駐車場の位置から想定して工事期間中の利用者のアクセスは八事71号線、66号線、74号線を通ることとし、敷地西側からの進入及び通過は一切ないと解釈してよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
70	別紙01 事業区域図	-	-	-	-	駐車場用地	隔地敷地の「駐車場用地」は、仮設管理事務所利用期間中の来場者駐車スペースとして利用することは可能でしょうか。	獣し炉利用者が安全に利用できるような対策を行った上で、来場者駐車スペースとして利用することは可能です。
71	別紙04 事業者が加入すべき保険	1	(3)	-	-	法定外労災保険害保険	共同企業体構成会社ならびに協力的会社にて法定外労災保険害保険に加入している場合、事業者が別途法定外労災保険害保険の加入は免除されと考えてよろしいでしょうか。	建設業務、既存施設の解体・撤去等業務及び獣し棟用仮設管理事務所設置・撤去業務を主として行う企業が「要求水準書(案) 別紙04_事業者が加入すべき保険」1. 本件建設工事に係る保険(3) 法定外労働災害保険(類似の機能を有する共済等を含む)に記載されている内容の保険(類似の機能を有する共済等を含む)に加入している又は加入する必要があります。
72	別紙04 事業者が加入すべき保険	1	(3)	-	-	法定外労災保険害保険	今回の要求である填補額500万円を上回る見舞金を支払う等の社内規定がある場合、別途法定外労災保険害保険に加入する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	填補額500万円を上回る見舞金を支払う等の社内規定がある場合でも法定外労働災害保険への加入は必要となります。
73	別紙06 諸室性能リスト	1	-	-	-	全般	棺運搬車、炉内台車運搬車等の格納スペースについてご質問します。 リストには、火葬炉室内に格納できるスペースを確保するとの記載があります。より効率的なご提案であれば、火葬炉室に限らず他に格納スペースを確保することは可能でしょうか。ご教示ください。	棺運搬車、炉内台車運搬車等の格納スペースについては、運用上支障がなければ、火葬炉室以外に設けるご提案をしていただいて構いません。 なお、「要求水準書(案) 別紙06 諸室性能リスト」の該当部分の記載を修正します。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
74	別紙06 諸室性能リスト	3	-	-	-	トイレ	【男女トイレに関する事項】「・各男女トイレ1箇所につき最低1個以上はオストメイトを設けること。・各男女トイレのブースのうち1か所は車いすでも使用できるスペースを確保すること。」とありますが、各階に男女別々のバリアフリートイレを2箇所以上設けるものとして読み替えてよろしいでしょうか。	「・各男女トイレ1箇所につき最低1個以上はオストメイトを設けること。・各男女トイレのブースのうち1か所は車いすでも使用できるスペースを確保すること。」については、男女共用の「バリアフリートイレを各階（会葬者の利用しない階を除く）2か所以上に設置し、そのすべてにオストメイト用設備を設けること。」とし、別に「男女共用で利用できる広めのトイレ（バリアフリートイレとしての機能を備えても可）を各階（会葬者の利用しない階を除く）2か所以上設置し、そのすべてにオストメイト用設備を設けること。」とします。なお、オストメイト用設備の設置場所は利用者に配慮し、できる限り1か所に集中させず、分散して配置してください。 なお、「要求水準書（案）別紙06 諸室性能リスト」の該当部分及び要求水準書（案）の記載を修正します。
75	別紙06 諸室性能リスト	4	-	-	-	事務室 中央監視室	事務スペースとして100㎡程度を確保することを前提に、事務室と中央監視室を兼用することを提案してもよろしいでしょうか。	事務室と中央監視室の兼用については、ご提案いただいて構いません。
76	別紙6 諸室性能リスト	4	-	-	-	職員更衣室	1階に設置となっていますが、敷地高低差があることから、通用口を地下1階（市道八事66号線が接するレベル）とする場合、その付近への配置を検討してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
77	参考b	-	-	-	-	動物火葬統計 (年度推移)	動物の種別にある「大型、中型、小型」等とありますが、基準として貴市ホームページ内の八事斎場 死亡動物焼却料にある 大型：15キログラム以上50キログラム未満 中型：5キログラム以上15キログラム未満 小型：5キログラム未満 上記を種別定義として理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
78	参考c	-	-	-	-	イ：汚染土壌の状況 (ア)・(イ) イ：解体・撤去工事 要件 (ウ)・(エ)	汚染土壌について30m格子での調査が実施済みで、基準不適合範囲は6箇所(30m格子)で他は汚染範囲では無いと考えてよろしいでしょうか。 また、未調査範囲とは不適合範囲内(30m格子)で土壌採取をしていない10m格子部分と考えてよろしいでしょうか。	「参考c 土壌汚染状況」に詳細資料を追加します。当該追加資料の青色、紫色、橙色の範囲については未調査範囲として、土壌はすべて、「参考c 土壌汚染状況」の汚染状況と同様の汚染がされている汚染土壌とみなして提案を行ってください。
79	参考c	-	-	-	-	イ：汚染土壌の状況 (ア)・(イ) イ：解体・撤去工事 要件 (ウ)・(エ)	上記処分費用等について、「未調査範囲は汚染土壌が存在するものとして適切に見込む」と記載がありますが深度調査を実施した部分はB2-5とB3-1のみで金額算定の情報がありません。 入札公告時には、対策深度や汚染土数量等の処理費を見込むための基準・情報を御指示頂けるものとして考えてよろしいでしょうか。	未調査範囲の土壌はすべて、「参考c 土壌汚染状況」の汚染状況と同様の汚染がされている汚染土壌とみなして提案を行ってください。
80	参考d	-	-	-	-	地中障害物位置図	地中障害物の撤去について、<参考d>に杭・煙道等記載がありますが、埋設配管・柵・側溝等は記載がありません。 入札公告時には数量及び図面等で御指示頂けるものと考えてよろしいでしょうか。 また、参考dの2ページ目に記載のあるガラについては費用算出の基準を御指示頂くか工事着手後に実数にて協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	埋設配管・柵・側溝等は「参考e 既設図面 過去工事履歴一覧」及び現地の状況から必要数量を見込んで提案を行ってください。また、地下埋設油タンクについては要求水準書（案）の「参考d（修正）地中障害物位置図」に詳細を追記しましたので、撤去・運搬・処分費を見込んだうえで提案を行ってください。なお、「参考d（修正）地中障害物位置図」3ページ目に記載のあるNo. 1及びNo. 5岩石ガラ等に関しては、昭和46年度 八事火葬場待合棟改築工事 001 配置図、案内図に記載のある植栽帯の位置に昭和43年度 八事火葬場改築工事 016 花ダン、雑等 詳細図に記載のある花壇の石及びコンクリート等が地中に残置されているものとし、No. 4コンクリートガラについては昭和46年度 八事霊園噴水新設及び修景その他工事 003 断面詳細図、各部詳細図等に記載のある噴水の基礎及び底版のコンクリートが残置されているものとして撤去・運搬・処分費を見込んだうえで提案を行ってください。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
81	参考d	-	-	-	-		No. 1、No. 4、No. 5で確認されたコンクリーガラ等の処分費を計上する上で、各々の調査位置でどの程度の広さを対象とすればよいか、ご教示願います。また、No. 4については、GL-0.6mからどの程度の深さまで混入していると考えればよいか、ご教示願います。	No. 80の回答と同じ。
82	参考h	-	-	-	-	既存施設有害物質調査報告書	<p>アスベスト等に関する記載と同様に、本解体建物（既存斎場棟および既存獣舎棟）はダイオキシンへの対応・除染処理を見込むものとし、入札公告時には処理数量等の費用算出の基準・情報を御指示頂けるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、ダイオキシンの除染が必要となる場合やアスベスト含有建材が参考hの資料より多く検出された場合には、本解体建物（既存斎場棟および既存獣舎棟）の解体期間が事業スケジュールと比較し不足するのではと危惧しますが、その際には工期延長・延長経費等御協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>「参考h 既存施設有害物質調査報告書」は建築用仕上塗材及び設備の一部について分析調査した結果になります。アスベストの含有の恐れのある建材については既設図面（「参考e 既設図面 過去工事履歴一覧」）等から施工年を考慮しアスベストが含有しているものとして、工事費及び工期の提案を行ってください。</p> <p>また、ダイオキシン類については、主燃焼炉、再燃焼炉、煙道、煙突に基準値を超えて含有しているものとして、工事費及び工期の提案を行ってください。</p>